

## 平成29年度 社会福祉法人大熊町社会福祉協議会 事業計画

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による避難から6年が経過し、7年目を迎えましたが、いまなお全町民が住み慣れた地域を離れ、避難生活を余儀なくされております。先行きの見通しがつきにくい状況にあって、特徴的なことは避難の長期化に伴い生活再建が出来ている人、出来ていない人が顕著に表れていること。併せて生活課題も複雑化していることから「創意工夫」を加え職員一丸となって前向きに物事を捉え、生活圏域ごとの各種の専門職や支援団体等との連携強化を図る持続的な活動が必要とされます。

大熊町としては平成31年春までに、町内に復興拠点（大川原地区）を整備し、町民が帰還できる環境整備を整えることで準備をしております。このような情勢を踏まえ、本会でも帰還後に復興拠点で取り組むべき役割、避難先での町民支援の在り方などを定めた「中期ビジョン計画」を策定いたしましたので、「基本理念」「基本目標」と共に、各種事業が効果的に推進できるよう取り組んでまいります。

### 基本理念

本会は、

『ともに暮らせる福祉社会を目指し

～誰もが人々のつながりを感じることができる地域社会づくり～』

に貢献します。

### 基本目標

私たちは、

1. 常に町民の立場に立ち、福祉サービスの質の向上に努めます。
2. 社会環境の変化に即応する事業に挑戦します。
3. 他人（ひと）を思いやる優しい心、強い責任感・使命感を持ち、常に向上・発展します。
4. 経営基盤の強化・刷新に向けた取り組みをします。

### 基本方針

本会の基本理念・基本目標の実現、東日本大震災からの復興に向けた地域福祉の推進に向けて、以下の取り組みを行います。

- (1) 避難生活によって、多様な生活課題を掲げる全ての人々に対し、良質な福祉サービス提供とともに、自己決定を基本とした適切なサービス利用を支援する体制整備を進めます。
- (2) 新たなコミュニティ形成や見守り活動、心身の健康づくり等の支援のため福祉、保健、医療、教育等の多様な組織、機関等との連携、協働によるネットワークづくりを進めます。
- (3) ボランティア活動の振興、NPO・ボランティア活動との連携、支援を図り、協働による住民主体の地域づくりを進めます。

今年度は、次の重点事業の実施を図って参ります。

## 重点事業

### 1. 避難生活における孤立・孤独化防止を含めた見守り、生活支援相談員等の活動強化

#### 「事業内容」

#### (1) 受託事業の実施

- ・生活支援相談員配置事業
- ・高齢者等サポート拠点管理運営事業
- ・生活困窮者自立支援事業（あんしんサポート事業を含み）
- ・生活福祉資金貸付事業

#### (2) 相談の実施

- ・心配ごと相談所開設
- ・弁護士相談会の開設

#### (3) 避難者支援事業の実施

- ・町民交流会、避難方部ごとの交流会等の開催

### 2. 福祉力向上に向けての協働・支援

#### 「事業内容」

#### (1) 民生委員・児童委員との協働・支援

- ・民生委員児童委員協議会運営の支援及び避難者支援活動の協働

#### (2) 福祉関係団体との協働・支援

- ・老人クラブ等の活動支援
- ・ボランティア連絡協議会の活動支援
- ・その他の団体との協働・支援

#### (3) 避難先市町村社協との協働・支援

- ・避難者への支援、サロン開設に伴う協働

#### (4) 各種福祉団体等への支援

- ・福祉団体の助成支援

### 3. 組織基盤の確立・強化

#### 「事業内容」

#### (1) 適正な法人運営のため理事会、評議員会、監事会の機能充実

#### (2) ボランティアセンター事業の充実

#### (3) 研修会の充実

- ・町民や職員のニーズに対応した研修会を実施し、職員の質の向上を図る。

#### (4) 中期ビジョン計画の推進・検討

- ・帰還に向けた組織体制の再編検討
- ・避難先における町民支援在り方を検討
- ・本計画の実施状況を検証し、見直しを図る

#### 4. 広報活動の強化・充実

##### 「事業内容」

##### (1) 広報紙「なごみ」の発行

- ・ 定期的な発行と町民との交流が図れる紙面づくり

##### (2) ホームページによる情報発信

- ・ 迅速な広報と情報公開